

令和5年12月4日(月曜日)「高松支店」は 「かほく支店」として移転オープン致します

●移転の内容について

オープン日	令和5年12月4日(月) 営業開始
住所	〒929-1215 かほく市高松ク15番地1
電話番号	TEL.076-281-2181 (変更はありません)
支店名	高松支店→かほく支店(店番015)



お手続きのご案内 店名変更に伴うQ&A

この度、興能信用金庫「高松支店」は令和5年12月4日(月)から店舗を移転し、店名を「かほく支店」に変更させていただく事になりました。つきましては大変恐縮ではございますが、令和5年12月4日(月)以降、下記のお手続きをお願い致します。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

Q1 「振込」の受け取り口座に指定していますが、「かほく支店」に変更になった場合には手続きが必要ですか？

A お手続きが必要となります。お振込み先へ「店舗番号015」の変更はありませんが、店舗名が「かほく支店」に変わる手続きをお願い致します。12月4日以降、お手続きが間に合わなくても自動読み替えにて入金いたしますが、令和6年2月末までの読み替え期間内にお手続きをお願い致します。

Q2 「給与」の受け取り口座に指定していますが、「かほく支店」に変更になった場合には手続きが必要ですか？

A お手続きが必要となります。事業主さまへ「店舗番号015」の変更はありませんが、店舗名が「かほく支店」に変わる手続きをお願い致します。12月4日以降、お手続きが間に合わなくても自動読み替えにて入金いたしますが、令和6年2月末までの読み替え期間内にお手続きをお願い致します。

Q3 「年金」の受け取り口座に利用していますが、何か手続きが必要ですか？

A 「国民年金」および「厚生年金」等の公的年金につきましては、当金庫が一括して手続き致しますのでお客様の手続きは不要です。ただし、その他の企業年金基金等の私的年金をお受け取りのお客様は、ご自身による各基金等への変更手続きが必要となります。

Q4 「振込カード」はどうなりますか？

A 店舗名が「かほく支店」に変わるので使用できなくなります。令和5年12月4日から令和6年2月末までの自動読み替え期間内に新しいカードに切り替えをお願い致します。

- ①「口座番号」の変更はございません。
- ②お手持の「通帳」「証書」「出資」「キャッシュカード」「ローンカード」はそのままご利用いただけます。
- ③ご融資取引の「事業性資金」や「各種ローン」などの借入金の変更手続きは不要となります。
- ④「手形・小切手帳」はそのままご利用いただけます。無くなり次第「かほく支店」の店名入りを発行させていただきます。
- ⑤口座引き落としの「公共料金」「クレジット」「生命保険」などは原則としてお手続きは必要なく自動引き落とし致しますが、ご契約上お客さまからのお届けが必要な場合にはお手続きをお願い致します。

この度の移転・店名変更に際し、お客さまの手続きをできる限り少なく、ご負担の無いように努めて参ります。事前に興能信用金庫高松支店にお問い合わせ願います。お客さまにはご不便、ご迷惑をおかけすることの無いよう誠心誠意努めさせていただきます。

●お問合せ先
興能信用金庫 高松支店 TEL.076-281-2181

※詳しくは当金庫かほく支店もしくは
本支店窓口でご相談ください。